

●香川県告示第321号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更し、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成28年10月25日から同年11月15日まで一般の縦覧に供する。

平成28年10月25日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 道路の種類 県道（主要地方道）
- 2 路線名 志度山川線（3号）
- 3 道路の区域

区 間	変 更 前後別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
さぬき市志度字寺町900番地 先から	前	10.4~12.7	43	交通安全施設整備事業による歩道整備
さぬき市志度字寺町912番12 地先まで	後	10.9~13.2	43	